

NEWS RELEASE

令和6年5月27日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

株式会社大光銀行との「事業承継に関する包括連携協定書」の締結について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本淳之介）は、株式会社大光銀行（取締役頭取 石田幸雄、以下「大光銀行」といいます）と、事業承継業務における更なる機能強化とお客さまの利便性向上を目的として、「事業承継に関する包括連携協定書」（以下「本協定書」といいます）を締結しましたので、お知らせいたします。

当行は、中小企業の経営者が抱える事業承継課題に寄り添い、地域に根付いた企業の存続を支援することで、地域社会の発展に貢献してまいります。

記

1. 「結び目」事業について

令和3年9月10日に当行は、事業承継に課題を抱える地域の企業や個人事業主に対してワンストップでのM&Aを通じた事業承継の支援を目的として、地元応援型M&Aサービス「とちぎの結び目」を創設しました。

また、現在までに、株式会社筑波銀行、株式会社東和銀行、株式会社大東銀行の3行とも連携することで「結び目」事業は広域な情報連携や業務展開が可能となり、事業承継業務の機能強化と利便性向上を図ってまいりました。

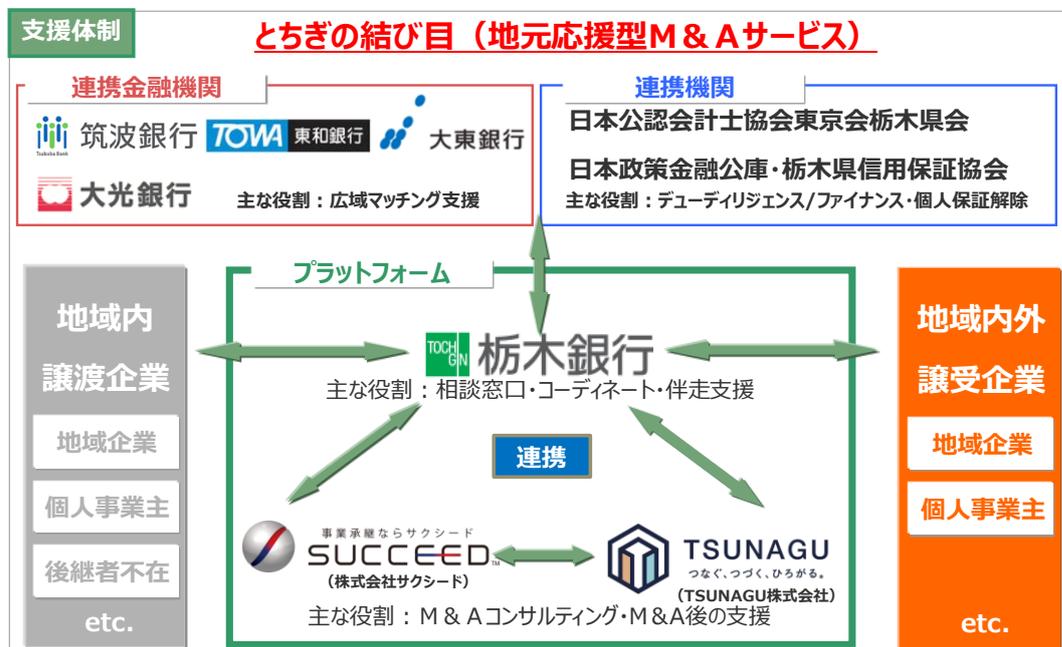
2. 大光銀行との本協定書締結の目的について

今般、当行と大光銀行が本協定書を締結し、同時に株式会社大光銀行が地元応援型M&Aサービス「にいがたの結び目」を創設したことにより、現在の「とちぎの結び目」において、新たに新潟県を加えた、今まで以上に広域な情報連携や業務展開が可能となり、お客さまの課題解決を実現する支援体制を強化いたします。

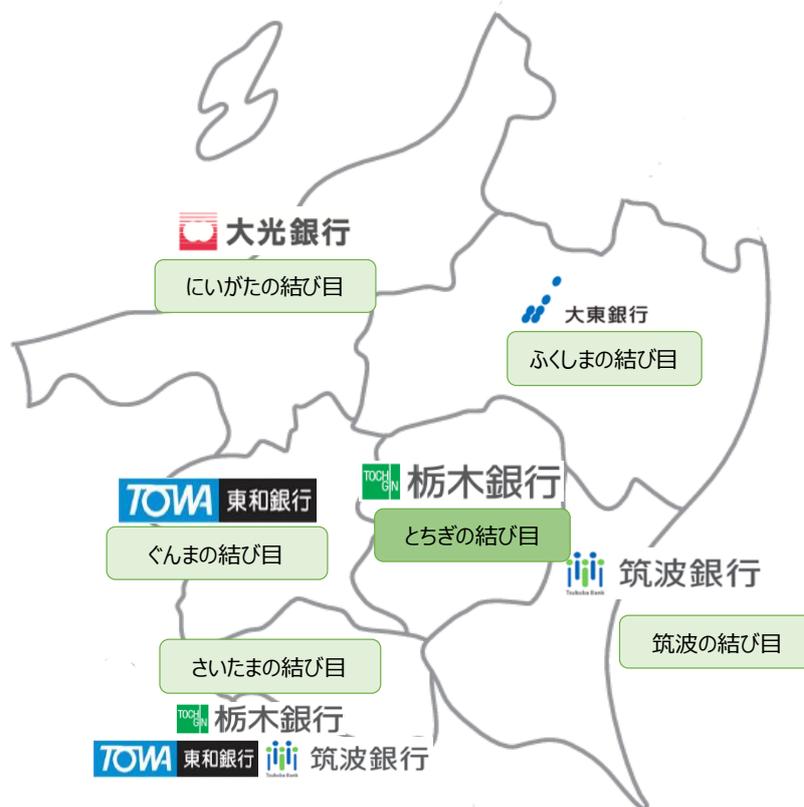
NEWS RELEASE

3. スキーム図

(1) 「とちぎの結び目」のスキーム図



(2) 「結び目」事業における広域展開のイメージ図



以上